資料４（参考）

家庭内で新型コロナウイルス感染症陽性者が出た際の同居者の待機期間の考え方（令和4年2月2日付変更対応）

家族	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目以降
父	発症	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 6日目	療養 7日目	療養 8日目	療養 9日目	療養 10日目	療養解除
									症状軽快			
母	家庭内で 感染対策 を実施	父発症による 待機１日目	父発症による 待機２日目	長男発症による 待機1日目	長男発症による 待機2日目	長男発症による 待機3日目	長男発症による 待機4日目	長男発症による 待機5日目	長男発症による 待機6日目	長男発症による 待機7日目	待機解除	
長男	家庭内で 感染対策 を実施	父発症による 待機１日目	発症	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 6日目	療養 7日目	療養 8日目	退院基準を満たすまで療養継続
長女	家庭内で 隔離	父発症による 待機１日目	父発症による 待機２日目	父発症による 待機３日目	父発症による 待機４日目	父発症による 待機５日目	父発症による 待機６日目	父発症による 待機７日目	待機解除			

家庭内で陽性者が発生した際、同居者は基本的に濃厚接触者に指定されます。

家庭内で感染対策を施していただいた場合、その日又は陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）のどちらか遅い方から7日間が待機期間となります。**ただし、同居者内で新たに陽性者が発生した場合は、新たな陽性者の発症日を0日目として待機期間が延長されます。**

家庭内で隔離をしていただいた場合は、新に同居者内で陽性者が発生しても、待機期間の延長は発生しません。
※ただし、陽性者を隔離し、その他の家族は感染対策を施したうえで生活していた場合については、同居者間での隔離はできていないため、待機期間は延長されます。